

寝屋川市立地域交流センター指定管理者選定までの経過

1 指定管理者の候補者等

- (1) 施設の名称 寝屋川市立地域交流センター
- (2) 団体の名称 株式会社アステム
所在地 大阪府大阪市北区東天満二丁目7番12号
代表取締役 大嶋 雄三
- (3) 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日まで（5年間）

2 応募状況

- (1) 説明会への参加数（説明会 令和2年7月17日実施）

法人等の種類		計
株式会社	共同事業体	
6	1	7

- (2) 申請書の提出数（受付期間 令和2年7月30日～8月6日）

法人等の種類		計
株式会社	共同事業体	
2	1	3

- (3) 応募団体名（応募順）

トールツリーグループ

（株式会社ケイミックスパブリックビジネス、関西マネジ興業株式会社）

株式会社アステム

株式会社大阪共立

3 指定管理者選定委員会（令和2年8月18日設置）

- (1) 構成（計5人）

- ア 公募により選出した寝屋川市の区域内に住所を有する者 1人
- イ 経営に関する知識を有する者 1人
- ウ 学識経験を有する者 1人

- エ 寝屋川市社会教育委員 1人
オ 寝屋川市教育委員会事務局社会教育部部長 1人

(2) 開催経過

ア 第1回（令和2年8月18日）

委員長の選出、副委員長の指名、第1次審査（書類審査）の方法及び審査基準の決定、第2次審査（プレゼンテーション審査及びヒアリング審査）の方法の検討

イ 第2回（令和2年9月8日）

第1次審査の結果確認、第2次審査の方法及び審査基準の決定

ウ 第3回（令和2年9月29日）

第2次審査の実施及び結果確認、指定管理者候補者の選定、選定委員会報告書の作成

(3) 審査基準及び審査結果

寝屋川市立地域交流センターの指定管理者として最も適当であると認める団体（指定管理者の候補者）を選定するため、第1次審査及び第2次審査を実施した。

ア 第1次審査（書類審査）

(ア) 審査基準

【審査項目】

- a 安定した管理運営を行う経営状態であること。
- b 運営方針及び運営計画が優れていること。
- c 集客促進策が優れていること。
- d 維持管理に係る方針及び取組の提案が優れていること。
- e 自主事業計画が優れていること。
- f 施設の経費縮減が図られていること。
- g 人員配置計画が適正であること。
- h 職員研修が適正かつ効果的に活用される見込みがあること。
- i 個人情報保護、情報公開の取組が適正であること。
- j 危機管理対策が優れていること。

k 総合的に優れていること。

【活動拠点】

l 団体の活動拠点の所在地

【管理運営の実績】

m 当該施設に係る管理運営の実績

(イ) 配点及び合格最低点

上記の審査項目のうち、a・c・d・f～hの各項目については10点満点（合格最低点3点）、b, e, kの各項目については20点満点（合格最低点6点）、i, jの各項目については5点満点（合格最低点2点）で合計130点満点とし、選定委員5人の平均点を申請者の得点とした。項目1は活動拠点が市内に在る場合には6.5点を配点することとし、項目mは選定委員会が承認した実績に関する評価の結果に基づき配点を行うこととした。

また、合計点の合格最低点を78点（合計点の6割）とした。

(ウ) 審査結果

提出書類を基に審査項目a～kの審査を行い、審査項目1については、Bの活動拠点が市内に在ることを確認した。

審査項目mについては、教育委員会事務局から、『株式会社アステムは、平成28年度から令和元年度までの「指定管理者制度導入施設に対する実績検証結果」の各年度における適正比率はいずれも95%以上であること、及び「指定管理者制度の導入及び運用指針」別紙2の「指定管理者の管理運営実績に関する評価」に係る評価項目の10項目のうち9項目の評価が「○」であることから、総合評価をSとする』との説明を受け、当該評価とすることを承認した。

	項目	配点	株式会社アステム	B	C
審査項目	a	10	8.0	9.4	8.8
	b	20	17.4	17.4	17.0
	c	10	8.4	8.4	7.2
	d	10	9.2	8.4	8.4

	e	20	17.8	17.2	17.0
	f	10	8.0	8.6	8.0
	g	10	8.8	9.0	8.4
	h	10	8.6	8.8	7.6
	i	5	4.8	4.8	4.6
	j	5	4.6	4.8	4.8
	k	20	16.6	18.4	16.4
小計		130	112.2	115.2	108.2
活動拠点	l	6.5	—	6.5	—
管理運営の実績	m	13	13	—	—
合計			125.2	121.7	108.2

申請者全て、合計得点及び各項目の得点が合格最低点以上であるため、合格とした。

また、第1次審査の得点は、第2次審査に持ち越さないこととした。

イ 第2次審査（プレゼンテーション審査及びヒアリング審査）

(ア) 審査基準

【審査項目】

- a 抱負・5年間のビジョンについて
- b 維持管理及びスタッフ体制について
- c 自主事業計画等について
- d 市民や団体の育成支援について
- e 指定期間5年間の収支について
- f 総合的評価

(イ) 配点及び合格最低点

申請者によるプレゼンテーション及びそれに対する選定委員によるヒアリング結果に基づき、(ア)の審査項目ごとに審査を行うものとし、配点はa～eの各項目を10点満点、項目fを50点満点で合計100点満点とし、選定委員5人の平均点を申請者の得点として審査を行った。

また、合格最低点を60点（合計点の6割）とした。

(ウ) 審査結果

項目	配点	株式会社アステム	B	C
a	10	8.4	8.2	7.4
b	10	9.0	8.8	8.0
c	10	9.2	8.2	7.8
d	10	9.0	7.8	8.2
e	10	8.2	8.6	8.0
f	50	44.6	41.4	38.6
合計	100	88.4	83.0	78.0

(4) 選定結果

申請者全ての得点は合格最低点以上であり、選定委員による意見交換を行った結果、最も得点の高い株式会社アステムを、指定管理者の候補者として選定した。

4 寝屋川市立地域交流センター指定管理者の指定

寝屋川市教育委員会は、選定委員会の選定結果を受け、株式会社アステムを指定管理者の候補者として決定し、令和2年12月市議会において指定管理者の指定について議決を得て、令和2年12月21日に告示した。